

第1回 出雲市新体育館整備運営事業者選定委員会 議事録

開催日時：令和2年7月20日（月）14:00～16:30

開催場所：出雲市役所 3階庁議室

1 開会（挨拶）

出雲市 市長 長岡秀人（挨拶）

2 委員紹介

識見を有する者

安喰 愛 公益財団法人 島根県体育協会

関 耕平 島根大学法文学部法経学科 教授

細田 智久 島根大学総合理工学部建築デザイン学科 教授

吉長 成恭 一般社団法人 ちゅうごくPPP・PFI推進機構 理事長

その他市長が適当と認める者

藤河 正英 出雲市 副市長

3 委員長の選出について

【決定事項】

- ▶ 委員長 吉長 成恭 一般社団法人 ちゅうごくPPP・PFI推進機構 理事長

4 出雲市新体育館整備運営事業者選定委員会設置条例について

事務局より、設置条例について説明。

【確認事項】

- ▶ 本委員会の位置づけは、地方自治法上の附属機関として、事業者の審査・選定に関する事項を調査審議し、委員の意見等を出雲市へ答申するものとする。
- ▶ 委員の任期は、出雲市が事業者と契約を締結する日までとする。
- ▶ 委員長代理 藤河委員

5 選定委員会の運営、スケジュールについて

事務局より、選定委員会の運営及びスケジュールについて説明。

【確認事項】

- ▶ 委員会の会議は、非公開とする。
- ▶ 委員会の議事録は摘録とし、委員の確認後に公表する。
- ▶ 委員名はPFI事業実施プロセスに関するガイドラインに則り、本委員会の議事録公表と合わせて公表する。なお、委員会の議事録（摘録）には、各委員名は記載せず、委員と記載する。
- ▶ 審査結果の公表は、最優秀提案者の決定後、審査結果をとりまとめて公表する。なお、応募者の技術提案書は審査中、審議終了後のいずれにおいても公表しない。

【質問及び回答】

委員：入札を検討している事業者からの接触に関する対応は、委員間で統一しておくことがよいのではないかと。

事務局：入札公告前であっても、委員名の公表後は、本事業に関する情報提供や情報共有は控えていただきたい。

6 新体育館整備の概要について

事務局より、新体育館整備の概要を説明。

【確認事項】

▶ 計画地は農業振興地域であったが、除外申請を行い、農業振興地域の規制は外れることとなった。また、用地取得の議決は得ており、今後、造成を進めていく予定である。

7 実施方針（案）について

事務局より、出雲市新体育館整備運営事業実施方針（案）の要点について説明。

【質問及び回答】

委員：大規模修繕は事業者の事業範囲に含まないという条件だが、設備等の耐用年数を鑑みると14年11ヶ月の維持管理・運営期間の中で大規模修繕が生じる可能性もある。この場合の対応者や費用負担の想定について説明願いたい。

事務局：建築躯体に係る大規模修繕は事業者の事業範囲に含めないが、設備については事業者の事業範囲とし、修繕・更新の内容や頻度を含めた長期修繕計画を事業者に提案させることを考えている。

委員：出雲市の指定管理者事業においては、15万円以上の修繕は大規模修繕として扱い、市が負担するルールであったと認識している。本事業は、この指定管理者における修繕のルールとは別ということか。

事務局：ルールの定め方は様々あり、指定管理者事業の場合は、施設の施工者と運営者が異なるケースが多く、指定管理者の提案段階で修繕をどのように見込むのかが難しいことから、修繕金額に上限を設けていることが多い。一方、本事業の場合は、施設の設計から維持管理・運営まで同一事業者に一体的に提案させることから、設備の修繕見込みとその対応も含めて事業者の事業範囲と考えている。

委員：複数企業での事業遂行となる場合、経済状況等の変化により中心企業が事業継続できなくなる場合もあると考えられるが、その場合の対処について説明願いたい。事業者の事業継続性を財務チェック等により確認していくのか。

事務局：事業者に設立させるSPCは、公共サービスの継続的な提供を目的として設立させるものである。また、提案においては不測の事態への対応方針を提案させていく想定である。SPCの財務状況は、モニタリングを行っていく予定である。

委員：金融機関の参画要件に対する考え方を説明願いたい。

事務局：金融機関の参画要件は、先行事例も踏まえ、本事業の参加資格要件としては求めず、構成員や協力企業とするかどうかは事業者の提案に委ねる想定である。なお、地元の金融機関の参画を求めたい場合には、審査基準として設定していくことなどが考えられる。

【意見】

委員：リスク分担表は、公平かつ競争性のあるPFI事業として制度設計を行っていく上で重要であり、事業者の利益確保も踏まえながらバランスをとって設定すべきである。

委員：事業に対する投資や融資の活性化という点においては、SPC株式の流動化も有効と考える。

8 要求水準書（素案）について

事務局より、出雲市新体育館整備運営事業要求水準書（素案）の要点について説明。

【確認事項】

- ▶ 本日の討議内容を踏まえ、要求水準書（案）として今後、事務局にて検討、修正を行っていく。

【質問及び回答】

委員：新型コロナウイルスの状況下において、施設・諸室の換気ができず使用禁止としている体育館もある。換気設備の設置には相応のコストがかかり、事業者側の負担とすることは厳しいものの、こういった不測の事態における役割分担については明確に示されていないことが多い。事業で発生する収益を基金化するなどしてこのような事態に備えるといった対応は可能なのか。

委員：換気については、本施設が指定避難所となることも踏まえて記載していくべきではないか。

事務局：収益については、SPCの内部留保が該当し、事業者が対応すべき修繕等の発生時には充当していくことになるものとする。換気に関する記載については、意見を踏まえて、適宜、内容に反映していく。

委員：ネーミングライツの取扱いは、どのように考えているか。

事務局：ネーミングライツによる収入を誰がどのように取扱うかを含め、検討中である。

委員：自動販売機の売上の取扱いについてはどういった考えか。

事務局：出雲市の行政改革において、公共施設の自動販売機の取扱い方針を定めている。本事業においても、これに則った取扱いとする予定である。

委員：公共施設を管理していく上では、市内に多数あるスポーツ関連公共施設の全体的なマネジメントや施設間連携の視点と、本事業のような個別施設の整備・運営の視点があると思うが、本事業の場合は後者を対象に検討していくことでよいか。

委員：市内の各施設で足並みが異なることに対して、市政としてはどのように対応していく考えか。

事務局：各施設の連携が図られる提案が出るように検討を行っていく。

委員：2市5町が合併した経緯から多くの公共施設を抱えており、市全体の施設マネジメントは簡単なことではないと考えている。一方で、本事業において、市内の他施設との連携を条件として事業者選定をすることは難しいと考えられることから、加点審査において他施設連携を評価するなどの対応策を検討する必要があると考える。

【意見】

委員：カビ等の発生リスクを防ぐため、空調設備の設置範囲は明確に示すべきと考える。また、照明器具の取替えには相応のコストがかかるため、取替時期や頻度などに関する水準を示すべきと考える。

委員：生涯スポーツ施設として多様な競技種目への対応が必要になると考えられる。これまで市民等から要望があがっている競技種目や利用者意見を施設設計に反映させた方がよいのではないか。

委員：施設利用者・競技者の視点で考えると、バリアフリーの拡充や多様な種目に対応できる床材の採用等により、誰もが気軽に使える体育館になると考える。